

◎ 奨 学 生 願 書 手 続 大 学 用 ◎

これは大学用です。大学院とは異なるので、大学院へ応募する人は大学院用を見て下さい。

1. 願書

本会所定の用紙に出願者本人が記入し、連帯保証人（親権者で学資負担者）は連帯保証人欄に自署、捺印をする。用紙の印刷は片面印刷とし、両面印刷は厳禁です。両面印刷をすると奨学生選考から排除され奨学生には選ばれません。黒のボールペン、修正液を使用する。誤字、雑字だと不採用になる場合もあるので、丁寧に書く。記入等に関する主な注意点。

- ・願書に記入する日付については全て元号（和暦）を使用する。平成、令和が印刷されていない場所については、出願者、連帯保証人が記入する。
- ・写真について
写真は3カ月以内のもの、スナップ写真不可。スピード写真可。帽子、サングラスの着用不可。写真の裏にはボールペンで氏名を書く。
- ・住所について
本人住所とは、親元を離れて大学に通学する人はその住所。親元から大学へ通学する人は「家族住所」と同じ住所を書く。家族住所は親などが住む「実家」とし、連帯保証人が単身赴任などで住んでいなくても構いません。
本人住所、家族住所共に郵便番号、アパート・マンション・寮等に住む人は名称・棟番号・部屋番号等全て記入。
- ・FAXなどが無いものには「なし」と記入。
- ・大学名欄には、大学名、学部、学科、コースなど正式名称と令和7年4月の学年を書く。筑波大学第一学群自然学類など分かりづらい学部名、学科名の者は、カッコ書きで通称名を書く。
- ・片親の人はいない親の欄にその理由を書く。
例：父 平成21年8月病気により死亡 父 平成24年5月離婚
- ・職業について
自営業の者は職業に自営業、勤務先名に屋号を書く。職種を具体的にカッコ書きで記入。
農業の者は職業に農業とし、勤務先に主な生産物を書く。兼業農家などは、他の職業、勤務先、役職名も書く。家族の中で無職の者には無職と記入。「主婦」「家事手伝い」「就職浪人」といった記入は不可。
- ・勤務先名、就学校名等について
勤務先名、就学校名は令和8年4月のものとする。
- ・学歴欄に浪人、予備校入学などの記載は不要。
- ・他の奨学金
日本学生支援機構（旧日本育英会）を含む布能育英会以外のもので、申請中、決定を問わず記載する。入学金、学費免除なども該当する。名称：正式名称を書き、その横に決定、申請中を書く。条件：貸与、給付、学費免除など。金額：月額の場合はその金額。入学金、学費免除などはその総額。
- ・家庭事情
200字以内に分かりやすく丁寧に書く。200字を超えると自動的に不採用となります。
- ・捺印、署名
捺印は朱肉を使って押印した認印とし、シャチハタは不可。本人と連帯保証人の印は同一は不可。本人以外の人が願書に記入したり、連帯保証人以外の人が連帯保証人欄に署名は不可。

2. 在学証明書

令和8年4月に大学が発行する在学証明書1通。

3. 住民票謄本

- ・令和8年3月1日以降に発行された家族全員の住民票謄本。個人番号（マイナンバー）及び住民票コードの記載は不要。他は全部記載。
- ・兄、姉などの住民票が離れている場合でも必要。

「家族」とは同居、別居を問わず「生計を一にするもの」をいう。「兄は県外で就職」とか「姉は結婚して別居」などは住民票、所得を証明する書類は不要だが願書には記載する。

4. 所得を証明する書類

令和7年1月～令和7年12月迄の家族全員、全ての収入に関するもの。

- (1) 給与所得者、パートタイマーは源泉徴収票。
- (2) 確定申告をしている人は税務署の文書收受印が押してある申告書控えのコピー。收受印がないもの不可。電子申告をしている人は受信通知を添付。
「税務署の文書收受印が押してある申告書控え」をそのまま提出は厳禁です。そのまま提出すると不採用になる場合があります。
- (3) 年間10万円以上の利子、家賃、地代、各種年金、各種保険等の収入に関しては該当する全ての支払証明書又はそれに代わるもの。
- (4) (1)～(3)に当てはまらない収入がある人はそれを証明できる書類。
例：個人でピアノ、洋裁などを教えている人。
- (5) 生計が同じでない家族から学資援助を受けている人はその家族全員の全ての収入に関するもの上記(1)～(4)。
 - ・祖父母が無職でも、年金等の収入が未記入の人がいます。これは虚偽となり自動的に不採用になります。日本は基本的に「国民皆年金」制度です。

5. 大学卒業後の将来像

ホームページに公開されている原稿用紙を用い、自筆で300字以内。300字を超えると自動的に不採用になります。他の原稿用紙を用いることは不可。丁寧に、分かりやすく書く。誤字、雑字で不採用になった人は毎年います。

タイトル：卒業後の将来像にマッチしたタイトルをつける。

進学先正式名称、学年：願書と同様に大学名、学部、学科、コース、学年など正式名称を書く。分かりづらい名称の場合は、かっこ書きで通称名を書く。

6. 返信用封筒2通

1. 長形3号封筒に110円切手を添付したもの1通。
2. 角形2号封筒（A4サイズの内紙が入る封筒）に510円切手を添付したもの1通。
返信用封筒には表面に奨学生願書「本人住所」に書かれている郵便番号、住所、氏名を書く。特にアパート、マンション、寮などに住む人は名称・棟番号・部屋番号などは正確に。以前奨学生に選ばれた人の住所が不正確で「採用通知書」が事務局へ「宛名に該当者なし」で返送された。この人の採用は取り消され、奨学生選抜で次点だった人が奨学生になった例もある。指定された以外のサイズの封筒では、事務局からの連絡、採否の通知は送りませんので、奨学生に採用されても、自動的に辞退となります。切手が貼ってない、住所、氏名が記載されていない封筒は不採用になります。

7. 注意事項

- (1) 家族全員の所得が不明確や、虚偽の記載は自動的に不採用となります。「家庭事情」「卒業後の将来像」がいい加減な人も同様です。
- (2) 手続の中で「不可」とあるものには注意して下さい。「不可」とあるもので提出すると不採用になります。
- (3) 家族の中で障害者、長期療養者がいる場合は氏名の横に障害名、病名、等級、入院先等を記載する。障害、病気について説明を求める場合もあります。
- (4) 角形2号封筒、長角3号封筒に会社名、学校名の印刷してある封筒を使っても構いません。